

## 提案

日付：2022/8/31

件名：資源物回収方法、衛生指導員制度

### 1.問題、課題

長年続けてきた制度を変えていくというのは、想像もできないほど大変なことであると理解いたします。

8月24日回答があった中に、疑問に思う点があったため、再度質問させていただきます。

### 回答

1、『衛生指導員制度につきましては、分別の手助けや協力だけでなく、資源循環のために分別や正しい出し方の大切さを知っていただくため』

2、『多くの方に衛生指導員を経験していただきたいと考えている』

3、『今すぐには出来ない』

### 疑問

1、1年を通して衛生指導員をしなければ、資源循環の大切さを町民は学べないのでしょうか。それこそ、町役場が毎回コトバにするように『理解を求めるために丁寧に説明していく』ことが大事なのではないのでしょうか。

しかも、衛生指導員を1年請け負うと、心身的に多大なストレスが生まれます。町役場の方は『なぜか』と想像できますか。

相手のことを考えない一部の方たちが、前日からごちゃまぜに出した『ごみ』を分別しなければならないことに、怒りさえ覚えるからです。

先日、町役場近くの資源物置き場で当番の方が、お話をしてくれました。『誰が出したかもわからないようなものを分別する作業は、とても不安です』とおっしゃっていました。

前日、誰もいない夜から出すような方たちが衛生指導員を受けると、町役場の方たちは、考えているのでしょうか。

2.多くの方に、経験していただきたいと考えられている、木村町長及び町役場の方々。

『朝7時から8時まで、衛生指導員を出来る方』寒川町にはどれくらいいるのでしょうか。

うか。

衛生指導員を推薦するのも、自治会任せ。しかも、町役場は衛生指導員に対して『出来る範囲でいいですよ。』と作業内容を濁し、責任逃れ。

3、令和3年11月19日に町理事者と自治会長連絡協議会との懇談会にて、資源物や衛生指導員の在り方について話合いの資料の中より。

ある自治会長が、『現実の問題は、町長にもしっかりとらえていただいて、田畑地区の施策もいいですし、また今後ごみの戸別収集もどこかで試しをするなど、模索して、町としても検討していただければと思います。』（一部抜粋）と相談があったにもかかわらず、8月24日の回答でも方針を決めてから、実施に至るまで町民の皆さんに対して丁寧に説明をし、云々、、、だから『今すぐには出来ない』と。

しかし、『衛生指導員制度につきましては、すぐに制度を廃止するという事は考えていない。』このことだけは、寒川町役場として、一貫してぶれない。

2.改善案：

今すぐには対応できないことを理解してください、と回答ありますが、では、いつまでに生活に密接にかかわってくるこの負担が解消されるのは、『いつか』と示してください。

3.改善後の効果：

資源物の毎月のストレスが解消される。

---

## 回答

<資源物回収方法、衛生指導員制度>

【環境課】

衛生指導員さんには、資源物置場での分別指導等のご協力をお願いし、このような指導や作業などが過度な負担にならないように考え、できる範囲で行っていただいています。

今年の2月には、田端地区において、ごみ・資源物収集の試験運用を行い、11月にも他地区で試験運用を行うとともにアンケート調査を実施します。今後の方針を決めて行く上で、11月の試験運用後のアンケート結果も貴重なデータとなります。この11月のアンケート結果によっては、他の調査などの実施を検討する必要があるかもしれませんので、現段階でいつから、どうなるということを申し上げることはできません。